那覇市公告第　570　号
令　和　8　年　11　月　2　日

制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

次のとおり修繕に係る制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

那覇市長　知念　覚

1　入札に付する事項

(1) 修　繕　名	令和8年度 城北小学校・こども園外9校防火対象物定期点検業務委託
(2) 契約番号	-
(3) 業　　種	-
(4) 場　　所	城北小学校・こども園外9校
(5) 工　　期	令和9年2月26日まで
(6) 落札方式	価格競争落札方式
(7) 概　　要	
① 目的	消防法第8条の2の2に規定する防火対象物の点検及び所轄消防署長への報告
②業務概要	城北小学校・こども園外9校・園における防火対象物定期点検業務
(8) 予定価格	¥***-　　(委託価格　¥***-(消費税抜き))
(9) 最低制限価格	設定しない

2　入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
(4)	経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。 (公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(3)に該当するものを除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不適当であると市長が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(6)	賠償保険に加入していること。
(7)	配置技術　① 管理技術者を開札日において配置できること。 ② 管理技術者は、次の資格を有すること。 ・防火対象物点検資格者 ③ 管理技術者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。
(8)	那覇市に本店が有る者であること。

3 落札制限　　※次の各項目のうち一つでも該当すれば、落札することができません。

(1) 開札日前30日以内に、那覇市教育委員会施設課発注（以下「施設課発注」という。）の業務委託を落札した場合は、本案件を落札することはできない。

(2) 施設課発注の同業種手持ち業務委託（落札案件）がある場合は、開札日に出来高が30％以上でなければ、本案件を落札することはできない。

(3) 那覇市法制契約課を通して行う業務委託等について、本案件は落札制限を受けない。

注 上記のいずれの場合も、次に掲げるものについては手持ち業務委託（落札案件）には含まない。
ア 随意契約の方法により契約を締結したもの
イ 予定価格が100万円未満の業務委託
ウ 公告又は通知に「本案件は、手持ち案件とはみなさない。」と記載されている業務委託

(4) 他市町村から那覇市に本店を移転した者は、開札日において、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。

(5) 新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下、「資格審査申請書」という。）を持参または郵送により提出しなければならない。設計図書及び資格審査申請書は施設課ホームページよりダウンロードできる。
なお、提出期間に資格審査申請書を提出しないものは、本競争に参加することができない。

閲覧、申請書提出期間	**提出期間：令和8年11月2日（月）　午前 10時　～ 令和8年11月10日（火）午後 5時** ※ 上記期間を過ぎると、設計図書の閲覧はできない。（再公表も行わない。） ※ パソコントラブル等により設計図書等がダウンロードできない場合には、上記閲覧期間内に下記担当まで連絡すること。 ●連絡先：施設課　　設備グループ　TEL：917-3503
質問期間及び方法	**質問期間：令和8年11月6日（金）　午前 10時　～ 令和8年11月11日（水）午後 5時** 「質問書」をFAXで提出すること。（質問がない場合は不要） ●提出先：　施設課　　設備グループ　FAX：　917-0303
回答及び方法	**回答：　令和8年11月13日（金）午後5時までに掲載する。** ※「質問及び回答」は、那覇市教育委員会施設課ホームページに掲載する。

5 入札、開札、落札

入札日時及び方法	**入札日時:　令和8年11月18日(水)　11時00分** 入札方法:　紙(入札者)による入札
開札日時	入札終了後、即時おこなう。
入札、開札場所	**10階　1001会議室**
落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

6 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

提出期限	令和8年11月19日(木) 正午
提出方法	施設課まで持参する。
提出書類	(1) 資格審査書類
	(2) 誓約書
	(3) 市税完納証明書
	(4) 損害保険証(提出時点で未加入の場合、本業務受託時に加入予定の保険内容がわかるもの)
	(5) 配置予定技術者(経歴書、雇用関係を証明するものおよび資格証の写し)

7 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後、資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。
落札者決定予定日　**令和8年11月25日(水)　頃**
※心得　第9、10、11、12条参照。

8 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	免除する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上に相当する額とする。ただし那覇市契約規則第30条の規定に該当する場合は免除する。
前　金　払	適用する。
部　分　払	有

9 誓約書兼同意書の提出に関する事項

那覇市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自身(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。
※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。
※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」(元請用)を施設課へ提出しなければならない。

10 その他

提出された関係書類は返却しない。

台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、那覇市教育委員会施設課ホームページで掲載する。

本公告に記載のない事項については那覇市の規則・要綱・要領に基づき実施する。

11 問合せ先

この公告・入札・開札・契約・設計図書の内容に関すること
那覇市教育委員会　生涯学習部　施設課 担当者　設備グループ
TEL: 917-3503　　FAX: 917-0303